

文教福祉常任委員会

平成29年3月14日（火曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 1 号 平成29年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項
- 議案第 3 号 平成29年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について
- 議案第 4 号 平成29年度旭市後期高齢者医療特別会計予算の議決について
- 議案第 5 号 平成29年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について
- 議案第 9 号 平成28年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について
- 議案第13号 旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第16号 旭市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第17号 旭市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第18号 旭市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第19号 旭市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第20号 旭市文化振興基金条例を廃止する条例の制定について
- 議案第22号 指定管理者の指定について

《付託請願》

- 請願第 1 号 障害児者の「くらしの場」の拡充を求める請願

出席委員（6名）

委員長	伊藤 房代	副委員長	林 晴道
委員	林 正一郎	委員	高橋 利彦
委員	佐久間 茂樹	委員	景山 岩三郎

欠席委員（2名）

委員 林 俊 介 委員 木 内 欽 市

委員外出席者（1名）

議 員 太 田 將 範（請願紹介議員）

説明のため出席した者（24名）

教 育 長	茅 田 哲 雄	税 務 課 長	渡 邊 満
環 境 課 長	井 上 保 巳	保 險 年 金 課 長	高 木 松 夫
健 康 管 理 課 長	浪 川 勝 子	社 会 福 祉 課 長	岩 井 正 和
子 育 て 支 援 課 長	大 矢 淳	高 齢 者 福 祉 課 長	宮 内 隆
庶 務 課 長	角 田 和 夫	学 校 教 育 課 長	石 見 孝 男
生 涯 学 習 課 長	高 木 昭 治	体 育 振 興 課 長	加 瀬 英 志
そ の 他 担 当 員	12名		

事務局職員出席者

事 務 局 長	阿 曾 博 通	事 務 局 次 長	花 澤 義 広
副 主 幹	榎 澤 茂		

開会 午前10時 0分

○委員長（伊藤房代） おはようございます。

大変本日はお忙しい中、委員の皆様、執行部の皆様にはお集まりをいただき、誠にありがとうございます。きょう一日どうぞよろしく願いいたします。

ここで委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は6名、委員会は成立いたしました。

それでは、文教福祉常任委員会を開会いたします。

議案等説明のため、教育長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して埴田教育長よりご挨拶をお願いいたします。

埴田教育長。

○教育長（埴田哲雄） おはようございます。

本日は文教福祉常任委員会の開催に当たりまして、執行部関係各課を代表しご挨拶を申し上げます。

日ごろより委員の皆様には多方面にわたりご指導、ご支援をいただき、誠にありがとうございます。3月に入りまして、少しずつではありますが、日増しに暖かくなってまいりました。学校では、おとといの日曜日に中学校5校の卒業式がとり行われました。そして、今週の土曜日には小学校の卒業式、また4月に入りましたら小学校、中学校の入学式が挙行されますので、公私ともご多忙とは存じますが、皆様におかれましては、ご臨席の上、祝福いただきますようよろしくお願いいたします。

さて、本日の委員会に審議をお願いいたします議案は、全部で12議案でございます。

まず、予算関係が議案第1号、平成29年度旭市一般会計予算の議決についてのうち所管事項をはじめとする5議案、そして条例関係が議案第13号、旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第16号、旭市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第17号、旭市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第18号、旭市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第19号、旭市指定

地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第20号、旭市文化振興基金条例を廃止する条例の制定についての6議案でございます。そして、指定管理者関係が議案第22号、指定管理者の指定についてでございます。

執行部といたしましては、委員の皆様方からのご質問に対しまして簡潔、明瞭に答弁するよう努めてまいりますので、何とぞ全議案、可決、承認くださいますようお願い申し上げます、ご挨拶といたします。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（伊藤房代） ありがとうございます。

議案の説明、質疑

○委員長（伊藤房代） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る3月6日の本会議におきまして本委員会に付託されました議案は、議案第1号、平成29年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管項について、議案第3号、平成29年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について、議案第4号、平成29年度旭市後期高齢者医療特別会計予算の議決について、議案第5号、平成29年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について、議案第9号、平成28年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第13号、旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第16号、旭市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第17号、旭市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第18号、旭市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第19号、旭市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第20号、旭市文化振興基金条例を廃止する条例の制定について、議案第22号、指定管理者の指定についての12議案であります。

初めに、議案第1号中の所管事項について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（岩井正和） それでは、議案第1号、平成29年度旭市一般会計予算の議決についての補足説明を申し上げます。

社会福祉課所管事業のうち、全員協議会で説明しました主要事業以外の主な事業についてご説明いたします。

予算書の103ページをお願いいたします。

3款1項2目、説明欄9、地域生活支援事業9,572万8,000円のうち、13委託料、移動支援事業委託料の1,187万7,000円については、屋外への移動が困難な障害者への外出支援を行うもので、実利用者人数は66人を見込んでおります。

続いて、104ページをご覧ください。

説明欄の上から5段目になります。相談支援事業委託料の1,013万4,000円については、障害者等への必要な情報提供の支援を行うとともに、虐待防止や権利擁護のための援助を行うものでございます。

続きまして、その下の地域活動支援センター機能強化事業委託料の1,296万8,000円については、障害者が通所で創作的活動、または生産活動の提供をしたり、社会との交流促進等の便宜を図るものでございます。

続きまして、上から8段目になります。日中一時支援事業委託料の2,310万4,000円については、障害者の日中活動の場を確保し、障害者家族の就労支援及び障害者を日常的に介護している家族の一時的な休息を支援するもので、利用者を55人と見込んでおるものでございます。

次に、説明欄20の扶助費2,144万円のうち、日常生活用具給付等扶助費の2,000万円については、在宅の重度障害者に対し、日常生活支援用具の給付、または貸与を行うもので、受給者は173人を見込んでおるものでございます。

これら事業に伴う歳入でございますが、予算書の25ページをお願いいたします。

13款2項2目1節社会福祉費国庫補助金、説明欄2、地域生活支援事業費等補助金、これは補助率が2分の1になります。4,010万8,000円でございます。

続いて、県費のほうの補助になります。

予算書の28ページをお願いいたします。

14款2項1目1節社会福祉費県補助金、説明欄4、地域生活支援事業費等補助金、補助率は4分の1になります。これが2,005万4,000円でございます。

続きまして、歳出に戻りまして、予算書の126ページをお願いしたいと思います。

3款4項2目20節扶助費、説明欄1の生活保護扶助費7億8,245万2,000円は、平成29年度の年間保護世帯数を366世帯、保護人数を424人と見込み計上したものでございます。

この事業に伴う歳入でございますが、予算書に戻りまして24ページをお願いいたします。予算書の24ページになります。

13款1項1目4節生活保護費国庫負担金、説明欄1、生活保護費負担金5億8,683万6,000円は、生活保護費の国庫負担分でございます。負担率は4分の3でございます。

以上で議案第1号、社会福祉課所管の補足説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（伊藤房代） 保険年金課長。

○保険年金課長（高木松夫） 議案第1号、平成29年度旭市一般会計予算の議決についてのうち、保険年金課所管の補足説明を申し上げます。

予算書の24ページをお開きください。

歳入になります。

13款国庫支出金、1項1目民生費国庫負担金の1節社会福祉費国庫負担金の説明欄5になります。保険基盤安定負担金8,283万4,000円は、保険者支援分としての一般会計繰出金の2分の1の額であります。

続きまして、26ページをお願いいたします。

3項2目民生費委託金の1節社会福祉費委託金の説明欄になります。国民年金事務費交付金2,127万7,000円は、国民年金事務に要した人件費等の経費に係る交付金であります。

27ページをお願いいたします。

14款県支出金、1項1目民生費県負担金の1節社会福祉費県負担金の説明欄3、保険基盤安定負担金2億4,581万5,000円は、保険税軽減分としての一般会計繰出金の4分の3の額及び保険者支援分としての一般会計繰出金の4分の1の額であります。

2節老人福祉費県負担金の説明欄1、後期高齢者医療保険基盤安定負担金1億2,573万9,000円は、後期高齢者医療に係る保険料軽減分としての一般会計繰出金の4分の3の額であります。

次に、36ページをお願いいたします。

下から2段目になります。

19款諸収入の4項1目1節、説明欄1、後期高齢者医療広域連合受託事業収入64万1,000円は、人間ドック費用のうち健康診査該当部分の受託事業収入であります。

次に、37ページをお願いいたします。

5項5目1節雑入の説明欄11になります。後期高齢者医療制度長寿・健康増進事業補助金261万9,000円は、後期高齢者短期人間ドック助成事業及びはり・きゅう・マッサージ等の利用助成事業に係る千葉県後期高齢者医療広域連合からの補助金であります。

続きまして、歳出について申し上げます。

106ページをお願いいたします。

3款民生費の1項4目国民健康保険費の説明欄2、国民健康保険事業特別会計繰出金7億4,975万8,000円ではありますが、国保保険基盤安定保険税軽減分繰出金から国保財政安定化支援事業繰出金までは、ルール分として事業勘定へ、国民健康保険特別会計繰出金（施設勘定）は、滝郷診療所運営に係る地方交付税算入分として施設勘定へ、国保その他繰出金は、保険税抑制のために事業勘定へ繰り出すものであります。

109ページをお願いいたします。

2項2目後期高齢者医療費の説明欄2、広域連合負担金5億4,021万5,000円は、千葉県後期高齢者医療広域連合における関連経費と、後期高齢者に係る療養費のうち旭市の負担分を計上するものでございます。

説明欄3、後期高齢者医療特別会計繰出金1億7,573万6,000円は、一般会計から後期高齢者医療特別会計への事務費と保険料軽減分に係る繰出金であります。

説明欄4、後期高齢者短期人間ドック助成事業252万1,000円は、国民健康保険と同様に短期人間ドック受検費用の70%、3万円を限度に助成するもので、受検者を82名と予定しております。

以上で議案第1号、保険年金課所管の補足説明を終わります。

○委員長（伊藤房代） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（宮内 隆） それでは、議案第1号、平成29年度旭市一般会計予算の議決についてのうち、全員協議会でご説明いたしました事業以外の高齢者福祉課所管の補足説明を申し上げます。

予算書の107ページをお願いいたします。

歳出になります。

3款民生費、2項1目老人福祉総務費の説明欄3の老人保護扶助費6,081万7,000円は、経済的な理由等により自宅における生活が困難な低所得者の高齢者を養護老人ホームへ措置するための費用で、31人分の費用を見込みました。

これに関連いたします歳入でございますが、20ページをお願いいたします。

11款分担金及び負担金、1項1目民生費負担金、1節老人福祉費負担金の説明欄1、老人施設入所者負担金の646万2,000円は、措置された方々にも収入に応じて負担をお願いするというので、歳入で計上するものでございます。

恐れ入りますが、また歳出へ移りまして、110ページをお願いいたします。

2項3目生活支援費の説明欄1、地域包括支援センター運営事業でございますが、13の委託料の573万7,000円は、要支援1及び2に該当する方々のケアプラン作成委託料でございます。作成件数を全体で1,657件と見込みまして、そのうちここでは1,297件分を計上するものでございます。要支援1及び2のケアプランの作成につきましては、地域包括支援センターの職員だけでは全てを作成することが困難なため、居宅介護支援事業所に一部の作成を委託するものでございます。

恐れ入りますが、また歳入に戻りまして、37ページをお願いいたします。

雑入の説明欄21に介護予防サービス計画費収入として、全体のケアプラン作成料といたしまして731万4,000円を計上いたしました。これは先ほど説明いたしました110ページの地域包括支援センター運営事業586万9,000円の財源となるものでございます。なお、介護予防サービス計画費収入と地域包括支援センター運営事業との差額144万5,000円につきましては、老人福祉関係職員給与費へ充当するものでございます。

恐れ入りますが、歳出の111ページをお願いいたします。

説明欄3、緊急通報体制等整備事業の13委託料の754万2,000円は、ひとり暮らし高齢者等の日常生活における緊急時の連絡に活用するため、緊急通報装置を設置するものでございます。29年度は、設置台数を211台と見込みました。

説明欄4の家族介護支援事業の427万2,000円は、要介護4または5と認定され、寝たきりで日常生活全般において介護を要する方と同居して介護している家族に支給するものでございまして、対象者を46人と見込みました。

以上が高齢者福祉課所管の補足説明となります。よろしく申し上げます。

○委員長（伊藤房代） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（大矢 淳） それでは、議案第1号、平成29年度旭市一般会計予算の議決についてのうち、子育て支援課所管事項について何点か補足説明をさせていただきます。

初めに、歳出から説明いたします。

恐れ入りますが、予算書の113ページをお開きください。

3款3項1目児童福祉総務費の9億6,400万5,000円は、前年度と比較し2億1,722万9,000円、29.1%の増加となっております。

主な理由としましては、114ページ、説明欄4、子ども医療費助成事業の医療扶助費等の増加2,911万1,000円、115ページ、説明欄9、認定こども園施設型給付事業において、いいおか幼稚園が加わり対象施設が2施設から3施設に増えたことなどによって7,815万7,000円の増額を見込んでいること、118ページ、説明欄16、民間教育・保育施設改築等事業について、主要事業で説明しましたように9,270万6,000円が全額増額となることなどによるものでございます。

続きまして、予算書の119ページをお願いいたします。

2目母子父子福祉費の3億25万2,000円は、前年度比1,735万3,000円、6.1%の増加となっております。主な理由としましては、同じページの説明欄2、児童扶養手当給付事業において、受給者が増加傾向にあることと昨年の改正により第2子以降の加算額が増額になることから、前年度比1,362万7,000円の増加を見込んだことなどによるものでございます。

続きまして、予算書の120ページをお願いいたします。

3目児童措置費の10億1,402万3,000円は、前年度比3,457万3,000円、3.3%の減少となっております。こちらは児童手当の給付に係る費用でございまして、児童数の減少により受給者が減少するため給付額が減額となるものでございます。

続きまして、予算書の121ページをお願いいたします。

6目保育所費の16億5,511万7,000円は、前年度比8,203万4,000円、5.2%の増加となっております。

この主な理由といたしましては、125ページ、説明欄5、民間認可保育所運営費給付事業において公定価格の増額改定が予定されていることによる増加と同じく125ページ、説明欄6、保育士配置改善事業が主要事業で説明しましたように当初予算に加わったことなどによるものでございます。

戻りますが、124ページをご覧ください。

説明欄下段の15節工事請負費296万1,000円は、公立保育所運営費におきまして12保育所に防犯カメラ17台の設置工事を計画したものでございます。

続きまして、歳入について説明いたします。

恐れ入りますが、24ページをお開きください。

13款1項1目3節児童福祉費国庫負担金、説明欄5、子どものための教育・保育給付費負

担金 2億7,684万5,000円は、民間認可保育所と認定こども園の施設型給付費に対する国の負担金です。民間認可保育所 5施設で 1億8,094万1,000円、認定こども園 3施設で9,590万4,000円を見込んでおります。

続いて、25ページをお開きください。

13款 2項 2目 2節児童福祉費国庫補助金、説明欄 3、保育所等整備交付金6,180万4,000円は、主要事業で説明しましたおうめい保育園の施設整備に対する補助について、国の補助を受けるものでございます。

続いて、27ページをお開きください。

14款 1項 1目 3節児童福祉費県負担金、説明欄 4、子どものための教育・保育給付費負担金 1億6,079万9,000円は、民間認可保育所と認定こども園の施設型給付費に対する県の負担金です。民間認可保育所 5施設で9,047万円、認定こども園 3施設で7,032万9,000円を見込んでおります。

以上で議案第 1号、子育て支援課所管の補足説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（伊藤房代） 健康管理課長。

○健康管理課長（浪川勝子） それでは、議案第 1号、平成29年度旭市一般会計予算の議決についてのうち、健康管理課所管の補足説明を申し上げます。

最初に、予算書の136ページをお願いいたします。

歳出になります。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、説明欄 2の健康相談・教育事業63万7,000円は、生活習慣病の予防や健康増進等に関する健康教育の実施と、保健師や管理栄養士による健康相談、重症化予防等対象者に対する訪問指導を実施する経費でございます。

続きまして、137ページの説明欄 3、成人健康診査事業447万4,000円は、肝炎ウイルス検診や骨粗鬆症検診、歯周病検診等にかかる経費でございます。

説明欄 4のがん検診事業8,874万7,000円は、各種がん検診にかかる経費でございます。

これは胃がん、乳がん、子宮頸がん、肺がん検診については、各保健センターにおいて集団検診にて実施いたしております。また、大腸がん、前立腺がん検診につきましては、市内の医療機関で検査していただく個別検診と、保健センターにおいて国保の特定健診の日程と合わせて行う集団検診の 2つの方法で実施いたしております。これらの事業は健康増進法に基づき実施するものでありまして、この予算に関連いたします歳入ですが、予算書の25ペー

3に戻っていただきまして、中段の13款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、説明欄1、がん検診推進事業費補助金12万7,000円は、がん検診事業に対する国の補助金で補助率は2分の1となっております。

続きまして、29ページをお願いいたします。

14款県支出金、2項県補助金、2目衛生費県補助金、説明欄1、健康増進事業費補助金322万8,000円は、健康相談・教育事業、成人健康診査事業に対する県の補助金で補助率は3分の2となっております。

また歳出に戻っていただきまして、138ページの中段からになります。138ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、説明欄5の感染症予防対策事業1億3,384万3,000円は、予防接種法に基づいて行う子どもと高齢者が対象となる各種予防接種の経費でございます。

子どもの予防接種では、BCGと二種混合は集団接種で行いますが、その他の接種は医療機関で行う個別接種となります。高齢者の予防接種はインフルエンザと肺炎球菌で全て個別接種となっております。

最後に、140ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、3目母子保健費、説明欄1の妊婦・乳幼児健康診査事業5,529万6,000円は、集団で行う4か月、1歳6か月、3歳の乳幼児を対象とする健康診査と、2歳児を対象とする歯科健診にかかる経費と、医療機関等で行う妊婦・乳児の健康診査費用の助成金でございます。

以上で議案第1号、健康管理課所管の補足説明を終わらせていただきます。

○委員長（伊藤房代） 環境課長。

○環境課長（井上保巳） 議案第1号、平成29年度旭市一般会計予算の議決について、環境課所管事業について補足説明を申し上げます。

予算書の142ページから143ページをお開きください。

歳出になります。

4款1項4目、説明欄2の環境衛生事務費の19節負担金補助及び交付金のうち、東総地区広域市村圏事務組合負担金2億522万2,000円につきまして、議案質疑でも説明しましたとおり、平成28年度の当初予算に対して、平成33年度稼働を目指して事業を進めていることから、1億4,929万3,000円の増となりますので、平成29年度の東広事務組合一般廃棄物処理事業特

別会計における業務内容についてご説明いたします。

環境課の資料をご覧ください。議案第1号、環境課と書いてございます。

左側、施設の欄で、ごみ処理施設最終処分場及び共通するものということで分類しております。各業務名を記載してございます。このうち新年度に新たに実施する主な業務についてお知らせいたします。

まず、広域ごみ処理施設では、4行目、中継施設整備基本計画策定支援業務委託料、予算額は1,879万2,000円です。これは各市に設けることとなる中継施設の規模の算定、建築計画策定、概算工事費の算定等の業務委託となります。

3行ほど下になります。建設用地購入費でございます。予算額は2億5,896万円で、こちらはごみ処理施設の用地購入費になります。

次に、広域最終処分場の欄をご覧ください。

1行目ですが、実施設計業務委託料、予算額6,804万円ですが、これは最終処分場の土木工事等の設計、仕様書の作成業務の委託料となります。

処分場の下から2行目、建設用地購入費、予算額9,757万円は、最終処分場の用地購入費になります。

予算の歳出合計としまして、平成29年度の合計6億800万円に対しまして、平成28年度は1億8,250万円でしたので、4億2,550万円の増となったことにより、旭市の負担額が増加したものでございます。

なお、この事業の財源としましては、国から震災復興特別交付税が充当される見込みでありまして、また残りの一般財源につきましては合併特例事業債を活用いたします。

以上で議案第1号、環境課所管の補足説明を終わります。

○委員長（伊藤房代） 庶務課長。

○庶務課長（角田和夫） 議案第1号、平成29年度旭市一般会計予算の議決について庶務課所管事業のうち、全員協議会で説明させていただいた主要事業以外のその他の事業について、何点か補足説明を申し上げます。

予算書の229ページをお開きください。

歳出になります。

10款2項1目学校管理費、説明欄1の小学校施設管理費は1億5,509万9,000円で、小学校15校にかかる施設の運営費用と維持管理費であり、内訳は説明欄記載のとおりとなっております。

新しいものとしましては、230ページのほうをお願いします。

13節委託料の下から2番目、特殊建物調査委託料は、3年に一度実施するもので、面積要件により該当しない琴田小学校、矢指小学校、三川小学校を除く12校分であります。

14節使用料及び賃借料の下段の諸借上料ですけれども、174万2,000円は、新たに設置する防犯カメラの借上料163万8,000円が主なもので、設置済みの中央小学校、矢指小を除く13校分で7か月分であります。

予算書の231ページのほうをお願いします。

説明欄3の小学校施設改修事業は6,969万6,000円で、小学校15校にかかる老朽化及び危険箇所等の維持補修費と改修工事の経費であります。

15節工事請負費5,405万3,000円の大きなものとしましては、琴田小学校の高圧受電設備改修工事、キュービクルの改修工事であります。

予算書の235ページをお願いします。

10款3項1目学校管理費、説明欄1の中学校施設管理費は7,611万7,000円で、中学校5校にかかる施設の運営費用と維持管理費で、内訳は説明欄記載のとおりです。

新しいものとしましては、先ほど小学校施設管理費でも申し上げましたが、13節委託料の一番下の特殊建物調査委託料は、昨年竣工した飯岡中学校を除く4校分であります。

予算書の236ページをお願いします。

14節使用料及び賃借料の下段の諸借上料16万6,000円は、新たに設置します防犯カメラの借上料12万6,000円が主なもので、未設置であります干潟中学校分であります。

予算書の237ページをお願いします。

説明欄3の中学校施設改修事業は2,659万4,000円で、中学校5校にかかる老朽化及び危険箇所等の維持補修費や改修工事の経費であります。

15節工事請負費2,024万1,000円の大きなものとしましては、干潟中学校の高圧受電設備改修工事、キュービクル改修であります。

以上で議案第1号、庶務課所管の補足説明を終わります。

○委員長（伊藤房代） 学校教育課長。

○学校教育課長（石見孝男） それでは、議案第1号、平成29年度旭市一般会計予算の議決についてのうち、主要事業以外の補足説明を申し上げます。

予算書の233ページをお開きください。

歳出になります。

10款2項2目、説明欄6の小学校教諭補助員配置事業についてご説明申し上げます。

本事業は、小学校の担任教諭をサポートし、学習につまずいている児童を中心に個別指導を行い基礎学力の定着を図るとともに、特別に支援が必要な児童に対しても対応し、個に応じたきめ細かな指導を行うものでございます。

平成29年度の配置予定でございますが、小学校15校に教諭補助員17名、外国語活動補助員3名を配置し、学級全体の基礎学力の向上と国際理解のための英語指導の充実を図っていくものでございます。

事業費は2,508万9,000円で、教諭補助員の人件費として、共済費355万5,000円、賃金2,153万4,000円を見込んでおります。

次に、同様に239ページをお開きください。

歳出になります。

10款3項2目、説明欄6の中学校教諭補助員配置事業についてご説明申し上げます。

本事業の内容でございますが、小学校と同様に、中学校の担任教諭をサポートしまして、学習につまずいている生徒を中心に個別指導を行い基礎学力の定着を図るとともに、学校不適應の生徒に対しても対応し、個に応じたきめ細かな指導を行うものでございます。

平成29年度の教諭補助員の配置予定であります。市内5中学校に6名の教諭補助員を配置する予定であります。

事業費は1,096万1,000円で、教諭補助員の人件費として、共済費155万3,000円、賃金940万8,000円を見込んでおります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

以上で終わります。

○委員長（伊藤房代） 担当課の説明は終わりました。

議案第1号について質疑がありましたら一括でお願いいたします。

林晴道委員。

○委員（林 晴道） 質問がちょっと多岐にわたるんですけど、款ごととか、そういうようなことでよろしいでしょうか。

○委員長（伊藤房代） 結構です。

○委員（林 晴道） ちょっと細かく分けて質問させていただきたいと思いますが、まず111ページにございます説明欄7の地域密着型サービス拠点等整備事業についてでございますけれども、施設整備補助金がございますけれども、質疑で補助金は1床当たり450万円、29床を計

算した補助金であるというふうに伺ったのですが、どのような施設を整備するのか具体的に教えていただきたいのと、総事業費がどのくらいで総事業費を読んでいるのか教えていただきたいと思います。

○委員長（伊藤房代） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（宮内 隆） 111ページの地域密着型の特別養護老人ホームの関係なんです、一応旭市のほうが考えておりますのは、29床以内ですと市民が入れるということで、特別養護老人ホームの施設を考えております。それで、あくまでも県が出す金額は450万円、それ以上はあくまでも参加する事業所が出すということで、極端な話が木造でも非木造でもそれは問わないということです。ですから、その辺はあくまでも余剰分は事業所に任せるといって考えておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（伊藤房代） 林晴道委員。

○委員（林 晴道） それでは、本年度1か所の整備を予定しているというようなことだと思うんですけども、どのように業者を募集したのか、また周知をして決定したのか教えていただきたいのと、今後も継続して実施する事業であるのかをお尋ねいたします。

○委員長（伊藤房代） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（宮内 隆） まず、事業者の選定なんです、これにつきましては予算が承認された時点で4月に公募するというように考えております。それで、前にもちょっと全員協議会の時にお答えしたのですが、今回第6期介護保険事業計画が27年度から29年度の期間の中の計画になっております。それで、それに対する策定の中身なのですが、その前に市内の全介護事業所にヒアリングを行っております。それで、やる気がある事業所があるということで一応計画しております。ですから、間違いなくというか、その事業所は参加してくると思っております。ただ、国・県の補助金ですので、あくまでもその事業所ではなくて、公募して、それでそれが2事業所以上ですと、選定委員会を開いて決定するというようになりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑がございましたらお願いいたします。

高橋利彦委員。

○委員（高橋利彦） 143ページですか、19負担金補助及び交付金の東総地区広域市町村圏事務組合負担金約2億500万円ですか、これは広域ごみ処理場の焼却場、そして最終処分場の

土地購入のためということなのですが、東総広域ごみ焼却場ですか、概略どのぐらいの予算がかかるのか、それからおよその完成年度、いつごろなのか、そういう中で地域住民の了解は全て取りつけられたのか、またそういう中で3市の負担割合は決まったのか、それとも決まらないのか、それと財源ですか、旭市の負担割合の中での財源はどういうふうにするのか、それをお尋ねします。

それと、もう1点は、126ページですか、扶助費の1の生活保護扶助費、約7億8,000万円ほどありまして、世帯数では366世帯ということなのですが、その中で医療扶助費、約3億8,000万円ということで、半分ほどを占めているわけです。そんな中で年齢構成、どこで区切るかは別にして、例えば60歳以下、それから60歳以上ということで区切った、どういう構成になっているのかお尋ねします。

○委員長（伊藤房代） 高橋利彦委員の質疑に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（井上保巳） それでは、広域ごみの関係です。何点かご質問ございました。

まず、1点目ですけど、概略の予算、事業費ということでございました。現在、私どものほうに東広のほうから資料が来ておりますが、そのうち施設整備の整備費の合計ということで概略ということでお答えさせていただきます。焼却施設や最終処分場、さらに中継施設も含めまして約274億円ということで聞いております。

続きまして、完成年度ということでございますけれども、これにつきましては焼却施設、最終処分場につきましては平成32年度ということで予定しております。

3点目、地域の住民の了解はというご質問でございました。まず、焼却施設の関係の野尻町の地区ですけれども、これは16町内ございまして、個々に組合のほうも協議を進めているところでございまして、現在のところ確認できているものは、16町内のうち15町内のほうから同意をいただいたということでございまして、残りの一つの町内につきましても、町内で同意を前提にということで協議をしていただいていると聞いております。

それと、森戸町の地区につきましては、昨年地元の対策協議会で貢献策を示してありまして、今後、町内に説明して、建設に係る合意が得られるように進めていきたいというふうなことで進めてはいるというふうに話は聞いております。

続きまして、3市の負担割合ということでございます。ごみ処理広域化推進事業を始めた時に、東総広域のほうで負担割合を、3市で事業費をまず均等割ということで全体の20%、続きまして人口割ということで40%、あとごみの処理量割ということで40%ということで、

現在負担割合を決めまして進めているところでございます。そのうち負担割合を見直しをしようという意見もございましたので、本年度、何度か会議を持ちまして、負担金の見直しをしていたところですが、現在まだ決まっておりません。そういった状況でございます。

この負担割合につきましては、新年度になりましても引き続き検討していくというふうに聞いておまして、少なくとも新年、9月前までには負担割合を決めようと。私が聞く限りでは、新しく決まりました負担割合を新年度の予算のほうに再度、後ほど変更がもし負担割合が変わるようでありましたら、新年度の事業に適応するというふうに聞いております。

続きまして、財源ということでございます。市の財源ということでは、先ほどもちょっと申し上げましたが、旭市のほうの負担金につきましては、合併特例債が適用となりますので、こちらのほうを使っていきたいと思っております。起債の対象事業費の充当率としまして95%ほどになります。後ほど交付税として、そのうちの70%が算入されるということでございます。

以上でよろしいでしょうか。答弁漏れがございましたら。

○委員長（伊藤房代） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（岩井正和） それでは、予算書の126ページの中の生活保護の扶助費で医療費扶助が3億8,000万円ということで、生活保護費の半分以上がかかっていると。その中で年齢構成はどうなっているのかというご質問でございます。申し訳ございません。年齢構成については、内訳までちょっと出してございません。

ほとんどが高齢者というようなことで、どうしても生活保護に至る経緯としましては、例えば具合が悪くて、働けないとか、あと高齢で働き口がないとか、そういうのがほとんどなもので、医療費については10割負担ということになっておりますので、金額的にはこのぐらいいっちゃうのかなということで、申し訳ございません。よろしく申し上げます。

○委員長（伊藤房代） 高橋利彦委員。

○委員（高橋利彦） そうしますと、再度質問しますが、ごみの広域市町村圏事務組合でざっくりで274億円かかるということなのですが、そんな中で旭市はどのぐらいの負担になるのか。

それから、もう1点、次に生活保護の関係ですが、かなり市として医療費負担がかかるのですが、そんな中でここ何年かの生活保護者の受給状況、増えているのか、減っているのか、そんな中で生活保護者は、薬はジェネリックですか、これを使わないで、高い薬を使っているという話もあるのですが、それはどういうふうに市として指導しているのかお尋ねします。

○委員長（伊藤房代） 高橋利彦委員の質疑に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（井上保巳） お答えします。

全体事業の中で震災復興特別会計ということで、国からの交付金が見込まれております。これを除きますと、旭市では現在の負担の割合では21億円ほどというふうに聞いております。このうち旭市の場合は、合併特例債を利用できますので、その分を引きますと、最終的には今のところ9億円強と、そういう負担ということで聞いております。

（発言する人あり）

○環境課長（井上保巳） 21億円につきましては、震災復興特別会計による交付金の負担を除いた部分で旭市として21億円ですが、旭市は合併特例債を利用しますので、それを利用した結果、9億3,000万円弱ということですよ。

○委員長（伊藤房代） 議案の審査は途中でありますが、11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時 1分

再開 午前11時15分

○委員長（伊藤房代） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の審査を行います。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（岩井正和） それでは、高橋委員のほうから生活保護の医療費が高くなっており、ジェネリックですか、こちらの利用率というか、指導方法ということでございます。今現在、旭市の生活保護世帯のジェネリックの利用率は66.9%でございます。国のほうからも一応指導は来ておりまして、75%以上にしなさいというようなことになっております。ただ、旭市の66.9%について、県の平均値より上回っているというようなこともありまして、さらに75%以上にするために努力をしております。保護世帯の方に来庁時や、また訪問の際に原則ジェネリックにしなさいということで説明しております。また、医療機関についても、文書等のほうで啓発しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤房代） 高橋利彦委員。

○委員（高橋利彦） それでは、先ほどの負担金の件でございますが、森戸町の最終処分場ですか、それから焼却場、1部落ですか、これが了解がとれていないということなのですが、何年もかかっているわけです。了解、ここまで取りつけるまでに。しかしながら、そういう中でまだ了解が取りつけられない、また負担率ですか、それが決まらない中で、ここで予算計上して、果たしてこの予算が使えるものかどうかお尋ねします。

○委員長（伊藤房代） 高橋利彦委員の質疑に対し、答弁を求めます。
環境課長。

○環境課長（井上保巳） お答えします。

先ほどもちょっと申し上げましたけれども、当事業につきましては、事業が国の震災復興事業ということで位置づけられておりました、その期限が平成33年3月と、つまり32年度中ということでございまして、これまでに何とか事業が終わらない場合に、大幅な実質負担が増えるということになってしまいます。ですので、今、組合としましても、各市としましても、32年度中の完成ということで、スケジュールを立てまして、本年度の事業も先ほども申し上げました事業をぜひ実施していきたいということで進めているということでご理解いただきたいと思えます。

あと、地元町内との協議ということでございますが、これについては具体的な協議は本年度、28年度実施しているということでございますので、全体的な残り2町ということでございますけれども、感触的にはいいものがあるというふうに聞いておりますので、そういうことでご了承いただきたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

林晴道委員。

○委員（林 晴道） それでは、268ページ、説明欄の2、スポーツ振興事業、この中にございます市民体育祭の補助金、質疑でも行いました。その中で今年度はスポーツ推進委員の活用を考えているというご回答でございました。今年度と29年度、ほとんど事業予算は変わらないわけなんですけども、以前、再度申し上げますけども、市長のご回答の中では、今年度以降は区長さんをはじめ区の役員さんに負担をかけないというご回答をいただいておりますが、予算に関しては何も変わりがないわけなんです。

スポーツ推進委員が業務が増加するというようなご答弁もありましたけども、スポーツ推進委員、今どのような構成メンバー、人数で対応するものなのか。報酬を年間もらっている

けども、その中で報酬は変わらず、業務量を増やすということでありましたが、今現在どのような業務があって、実際に市民体育祭においては、どのような業務負担で考えているのか伺いしたいと思います。

○委員長（伊藤房代） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

体育振興課長。

○体育振興課長（加瀬英志） それでは、体育振興課のほうから市民体育祭に係るスポーツ推進委員の役割ということだと思います。基本的に今まで各地区の区長さんに業務的な負担が多かったということで、次回からは見直そうということで、スポーツ推進委員の関与を今調整しているところです。内容的には、調整、取りまとめを今までやっていた各区長さんに代わって進めていただこうと考えておりますが、まだ具体的にこれをやるという状況で決まっているものではありません。

また、スポーツ推進委員、現在メンバーは30人おります。1市3町が合併した時に30人に定員をつくって活動しているもので、今やっている業務としては、春・秋に行われますフェスティバル等のイベント、また体育祭、しおさいとか、スポーツ関係に関するイベントにおいては、常に役員、また下働き等でお願いしているような状況となります。報酬は1人当たり3万3,000円になります。よろしく申し上げます。

○委員長（伊藤房代） 林晴道委員。

○委員（林 晴道） それでは、スポーツ推進委員のほうでいろいろと業務を代わっていただけるということではありますが、今年度まで各地区で負担金を払っていた、要は補助金のような形で支出していたと思うのですが、それも今度は各地区ではなくて、スポーツ推進委員のほうで行って、事業を取りまとめていただけるものなのか。

例えばお弁当だとか、各区で全部やっていたんです。そういう選手の選出だとか、雨で中止になっちゃってもお弁当の手配だとか、お弁当を中止になった中で1軒ずつ配るとか、相当な苦情があるんですけど、そういうことをスポーツ推進委員のほうでやっていただけるということではよろしいのでしょうか。

○委員長（伊藤房代） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

体育振興課長。

○体育振興課長（加瀬英志） お答えいたします。

各区のお弁当等ということでございますが、今現在は、まず各区長さんが小学校区単位でいろんな選手の取り集め、非常に苦勞していたということで、まずこちらをスポーツ推進委

員のほうで直していこうと。しかしながら、各区に依頼する中では、各区長さんの協力を得なくてはできませんので、その辺はまだこれからも詰めていく予定でございますが、当然各地区に係る負担金は、今回の予算要求の中では大幅な内容変更を見込んだものではありませんので、既存の中でよりよい方向を詰めていけたらと考えております。具体的に各区のお弁当の配布、こちらのほうについては現在スポーツ推進委員のほうの業務としては考えていない状況です。よろしくお願いします。

○委員長（伊藤房代） 林晴道委員。

○委員（林 晴道） そうしますと、補助金のようなものを区長さんに渡すことなく、そういう形で整えていただけるものでよろしいということですか。補助金を各区に渡しますと、そのほうでお弁当の手配だとか、人をそろえるような段取りになってくると思うんです。ですから、スポーツ推進委員で考えていないとって、また同じような形で渡されたら、全く変わりありませんので、そのところはもう1回よくご説明ください。

○委員長（伊藤房代） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

体育振興課長。

○体育振興課長（加瀬英志） 各区への補助金、こちらは確かに各区の中でいろんな集まりや選手に対するお弁当、そういったものが必要ということから、各地区ごとに補助金を出していた状況です。これについても基本的には各区の負担がありますので、各区に対する補助金、現在は昨年同様の額を見込んで予算計上しているところですが、協議した中で、もっと出せるのか出せないのか、そういった具体的などころまでもこれから詰めていきたいと考えております。よろしくお願いします。

○委員長（伊藤房代） 林晴道委員。

○委員（林 晴道） 詰めるんじゃないかと、全く区に負担をかけないような新たな形で体育祭にしてもらいたいと、そういうことなんです。同じことで、今の状況でありますと、必ず区のほうに何かしら頼るといような返答しか聞かないんですね。そういうことを言っているのではなくて、もうちょっと抜本的に大会の運営を変えていただいて、費用ですか、前年度と全然変わらない計上をされていますけども、この金額では同じことをやるのかなというふうに見えますので、しっかりと協議をするじゃなくて、こう変わるんだよということを示していただかないと、どうしても到底納得できないということですので、ご答弁いただきたいと思います。

それから、ちょっと変わりますが、もう1点、同じ款でありますので、東京オリッピ

ク、その下段にあります。事前キャンプ地誘致事業、何度もいろんな議員も聞いていますけど、再度聞きますけども、ドイツのデュッセルドルフ市の訪問ということで、東京オリンピック・パラリンピックの事前トレーニングキャンプ、公式ホームページ、確認いたしました。そうしますと、千葉県内には旭市のほかに成田市、松戸市、館山市、勝浦市等があるのですが、県内でほかの誘致をしているところに関しては、実際県内の各自治体が海外まで行って誘致活動をしている他の近隣の自治体があるものなのかどうなのかお伺いしたいと思います。

○委員長（伊藤房代） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

体育振興課長。

○体育振興課長（加瀬英志） 林晴道委員の区に全く負担をかけないで体育祭をやったらどうかということですが、これについては現在その方針が決まっていない中での明らかな回答はできない状況です。やはり各区にお願いする部分はお願ひしながらやっていきたいなと考えております。

さらに、オリンピックですけれども、県内で誘致活動を行っている自治体が海外へもやっているかということですが、こちらの案件については、各自治体への調査はしておりませんので、行っているかどうかという状況は把握しておりません。

以上です。

○委員長（伊藤房代） 林晴道委員。

○委員（林 晴道） 体育祭のほう、市長のご答弁で区に負担がかからないような開催をするというふうにいただいていたんですけど、担当課としての見解は全く違うのかなと理解に苦しむところでございます。

オリンピックの事前キャンプ地のほうに移りますが、質疑でも質問いたしましたけども、回答いただいていないところで再度質問させていただきますけども、ドイツに同行する通訳、これは必ず卓球に精通している者だとか、交渉相手と精通している方がふさわしいというふうに思うんです。ドイツ語は本当に難しいという実感をしておりますので、そのところ、通訳に関してはどのような方をお願いしているのか、具体的にお伺いしたいと思います。

それから、東京都が6日に2020年東京五輪・パラリンピックが全国に及ぼす経済効果を、大会招集が決まった13年から大会10年後の30年までの18年間で約32億円と試算されております。そんな中で、旭市にとって、事前キャンプ地誘致が旭市のスポーツ振興にどのような効果をもたらすのかお伺いしたいと思います。

○委員長（伊藤房代） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

体育振興課長。

○**体育振興課長（加瀬英志）** 通訳の関係です。日本からドイツに行く通訳に関しては誰というふうはまだ決めておりません。ですから、必要な形で卓球の絡みで関係者と協議しながら選出するというような状況で考えております。今現在、誰を連れていくというような案は出ておりません。県の卓球協会、日本卓球連盟、こちらの方々と協議しながら、どの方がいいかということで調整したいと思います。

それと、経済効果なのですが、スポーツにおいては、これをやったから何が出るというようなものが把握できていない状況で、大まかにいってしまうと、スポーツ関係で大きな感動を得たとか、そういった精神的なものになってしまうのかなと考えております。よろしくお願ひします。

○**委員長（伊藤房代）** 林晴道委員。

○**委員（林 晴道）** 同僚議員もキャンプ地の誘致をしたほうがいいのかと一般質問していたり、そういう中でいろんな体育館の改修とか、ここまでで相当な費用がかかっているわけです。総事業費になったら相当な金額がかかっている中で、旭市にもたらす効果とか、そういうものはぜひ試算してもらって、議会のほうにもお知らせいただけるような形で今後取り組んでもらいたいと、そのように思います。

あと、決まった場合に、旭市においては、外国の方が泊まっていただけるような施設がないように感じるのですが、どのようなことを想定しているのか、また食事の部分、そういうものもキャンプに来てもらったら、食事も大切なことになろうかと思いますが、その辺の想定はいかがなものと考えていらっしゃるのかお尋ねします。

○**委員長（伊藤房代）** 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

体育振興課長。

○**体育振興課長（加瀬英志）** 経済効果、こちらのほうは試算していただきたいということで、情報等まとめられて、また発表できるようになればお示ししたいと思います。

それと、宿泊施設の関係ですけれども、オリンピック事前誘致に関しましては、施設会場と宿泊施設がセットでガイドラインに載るような条件となっております。現在、旭市では、サンモールのホテルとかんぼの宿、あといいおか潮騒ホテル、この3つの施設を宿泊施設として世界に発信しているところです。

この中で食事の部分、言葉の部分ですけれども、今の時点で、ガイドラインに載せた時点では、どこどこの国が来るということではなくて、誘致の関係で宿泊施設を使わせていただ

きたいということで、快くこの3施設のほうから了解を得ております。そんな中で実際に決まれば、決まった国に対する食事ですとか、対応を考えていこうかと考えております。

○委員長（伊藤房代） 林晴道委員。

○委員（林 晴道） では、最後に1点だけ。そうやってキャンプ地として選んでもらって、実際に宿泊いただくとなった場合に、言葉の問題だとか、食事の問題で、また本市からある程度の費用が出るものなんですか、その辺の費用に関して試算がされているようであればお知らせください。

○委員長（伊藤房代） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

体育振興課長。

○体育振興課長（加瀬英志） 誘致が決まった際は、基本的に相手方が全てのことを行いますので、今、市のほうで考えていますのは、宿泊施設から総合体育館までの送迎ですとか、そういう交通費関係、こちらのほうは相手方に負担のないような形で対応したいと考えております。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、議案第1号の質疑を終わります。

続いて、議案第3号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
保険年金課長。

○保険年金課長（高木松夫） 議案第3号、平成29年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決についての補足説明ですが、本会議で補足説明したところであり、これに加えての補足説明はございません。よろしくをお願いいたします。

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、議案第3号の質疑を終わります。

続いて、議案第4号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
保険年金課長。

○保険年金課長（高木松夫） 議案第4号、平成29年度旭市後期高齢者医療特別会計予算の議決についての補足説明ですが、本会議で補足説明したところであり、これに加えての補足説明はございません。よろしくをお願いいたします。

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○委員長(伊藤房代) 特にないようですので、議案第4号の質疑を終わります。

続いて、議案第5号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長(宮内 隆) 議案第5号、平成29年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について補足説明を申し上げます。

介護保険事業特別会計予算につきましては、全員協議会及び本会議の補足説明においてご説明いたしましたが、一部追加してご説明いたします。

予算書の384ページをお願いいたします。

ここに記載の表は、本年度と前年度の歳出予算額を比較したものでございます。2款の保険給付費でございますが、これは要介護・要支援認定者が介護サービスを受けた対価として支払うものでございまして、対前年度1億1,205万2,000円、2.5%の増を見込みました。保険給付費の割合は、右側の予算構成比にありますように歳出総額の94.3%を占めるものでございます。

介護認定者数と介護サービスの利用状況を申し上げますと、平成29年1月末現在で認定者数は2,880人、平成28年12月末時点での介護サービスの利用者数は2,308人となっております。そのうち、居宅サービス利用者が1,657人、施設サービス利用者が650人となっているものでございます。

続きまして、388ページをお願いいたします。

歳入の6款繰入金、2項1目、説明欄1の介護保険給付費準備基金繰入金の4,265万円は、繰り出しに対する歳入の不足額を基金から繰り入れるものでございます。これは平成27年度から29年度までを計画期間といたします第6期介護保険事業計画の策定におきまして、3年間の新たな保険料を設定するに当たり、保険料の上昇を抑制し、第1号被保険者の負担の軽減を図るため、介護保険給付費準備基金を取り崩して財源に充てるものでございまして、平成29年度はこの事業計画の最終年度となります。なお、基金残高は、現在2億149万5,000円となっております。

以上で補足説明を終わります。よろしく申し上げます。

○委員長(伊藤房代) 担当課の説明は終わりました。

議案第5号について質疑がありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、議案第5号の質疑を終わります。

続いて、議案第9号中の所管事項について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

庶務課長。

○庶務課長（角田和夫） 議案第9号、平成28年度旭市一般会計補正予算（第4号）の議決について、庶務課所管の補足説明を申し上げます。

初めに、歳出からご説明いたします。

補正予算書の14ページをお開きください。

10款2項1目学校管理費、説明欄1の小学校大規模改造事業は、中央小学校の屋内運動場非構造部材の耐震化工事です。国の第二次補正予算に伴う平成28年度の前倒しの補助採択が2月にありましたので、今回補正させていただくものです。設計・監理委託料と大規模改造工事費をそれぞれ追加するものであります。

続きまして、10款3項1目学校管理費、説明欄1の中学校大規模改造事業は、今年度と来年度の2か年で実施します第一中学校校舎の老朽化による改修工事と干潟中学校の屋内運動場非構造部材の耐震化工事で、小学校大規模改造事業と同様、国の補助採択がありましたので、今回補正させていただくものです。

第一中学校は、工事完了検査手数料と施工監理委託料及び工事費の残り70%分であります。

干潟中学校は、設計・監理委託料と大規模改造工事をそれぞれ追加するものです。

次に、戻りまして、4ページのほうをすみませんが、お願いいたします。

繰越明許費補正になります。

追加の10款教育費、3項中学校費と下段の変更、10款教育費、2項小学校費は、歳出でご説明いたしました工事分で、年度内に工事が完成するための工期の確保が困難であることから、事業費を翌年度に繰り越しするものです。

9ページのほうをお願いいたします。

歳入になります。

13款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金、説明欄の学校施設環境改善交付金1,992万8,000円は、歳出でご説明いたしました中央小学校の屋内運動場改修工事に係る補助金です。

その下の1億853万3,000円は、第一中学校校舎改修工事と干潟中学校の屋内運動場改修工事に係る補助金で、追加の交付決定により増額となったものであります。

以上で議案第9号、庶務課所管の補足説明を終わります。

○委員長（伊藤房代） 担当課の説明は終わりました。

議案第9号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、議案第9号の質疑を終わります。

続いて、議案第13号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木昭治） 議案第13号、旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、本会議で申し上げたとおりでございますので、補足して説明することはございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、議案第13号の質疑を終わります。

続いて、議案第16号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
子育て支援課長。

○子育て支援課長（大矢 淳） 議案第16号、旭市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定については、本会議で補足説明を申し上げたとおりでございます。なお、この2か所を廃止しますと、児童遊園は34か所となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、議案第16号の質疑を終わります。

続いて、議案第17号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（宮内 隆） 議案第17号、旭市介護保険条例の一部を改正する条例の制定につきましては、本会議でご説明したとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、議案第17号の質疑を終わります。

続いて、議案第18号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（宮内 隆） 議案第18号、旭市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につきましては、本会議でご説明したとおりでございますので、よろしく申し上げます。

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。
（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、議案第18号の質疑を終わります。

続いて、議案第19号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（宮内 隆） 議案第19号、旭市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につきましては、本会議でご説明したとおりでございますので、よろしく申し上げます。

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。
（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、議案第19号の質疑を終わります。

続いて、議案第20号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木昭治） 議案第20号、旭市文化振興基金条例を廃止する条例の制定につきましては、本会議でご説明したとおりでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。
林晴道委員。

○委員（林 晴道） 補足をいただいて、質疑を行ったんですけども、なかなか理解して、ご回答いただけなかったようなので、再度確認させてもらいますけど、この基金、目的基金でありますので、平成27年度ですか、寄附を500万円いただいている状況です。こういう中で廃止するという事は、善意の寄附者に対して、その意向に反してしまうのではないかとこの心配があるんです。ですから、金額が見えるような形で予算措置を行ったほうが良いのではないかとこの思うのですが、ご見解をお伺ひしたいと思います。

○委員長（伊藤房代） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。
生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木昭治） それでは、林晴道委員からのご質問にお答えしたいと思います。

廃止は善意の寄附者の意思に反するのではないかというようなご質問であります。これにつきましては、原資が例えば基金である、あるいは一般財源であるということではございませんで、これからも文化振興事業を衰退させないように実施していくことがこの寄附者にとって最善なのではないかというふうに考えております。

以上であります。

○委員長（伊藤房代） 林晴道委員。

○委員（林 晴道） 例えば同じ事業をやるからいいじゃないかと、そういうことでは困るんです。やはりもらった金額があるわけだから、予算措置をして、見える形で使いましたよということが必要なんじゃないのかなということを言っているわけであります。であるのであれば、今回の廃止に当たって、寄附者に何らかの申し出、お話、説明をしてあるのか、または議案が通った後にこういう事業をまた継続してやるんですよという説明をするのかどうか、それをお伺いしたいと思います。

○委員長（伊藤房代） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木昭治） 廃止に当たって、事前に寄附者のほうに話をしてあるのかと、あるいは廃止の議決をいただいた後にはお話をするのかというようなご質問であります。この件につきましては、事前に寄附者のほうへはお話はしてございません。今定例会におきまして議決をいただきましたらば、その後何らかの形で説明に伺いたいと思っております。

以上であります。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、議案第20号の質疑を終わります。

続いて、議案第22号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木昭治） 議案第22号、指定管理者の指定につきましては、本会議で説明したとおりでありますので、よろしくお願いいたします。

以上であります。

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、議案第22号の質疑を終わります。

以上で付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（伊藤房代） これより討論を省略して、議案の採決をいたします。

議案第1号、平成29年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管項について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（伊藤房代） 賛成多数。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第3号、平成29年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（伊藤房代） 全員賛成。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第4号、平成29年度旭市後期高齢者医療特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（伊藤房代） 全員賛成。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

議案第5号、平成29年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（伊藤房代） 全員賛成。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

議案第9号、平成28年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（伊藤房代） 全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第13号、旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（伊藤房代） 全員賛成。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

議案第16号、旭市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（伊藤房代） 全員賛成。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

議案第17号、旭市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（伊藤房代） 全員賛成。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

議案第18号、旭市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（伊藤房代） 全員賛成。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

議案第19号、旭市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（伊藤房代） 全員賛成。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

議案第20号、旭市文化振興基金条例を廃止する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（伊藤房代） 全員賛成。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

議案第22号、指定管理者の指定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（伊藤房代） 全員賛成。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

議案審査は途中でございますが、昼食のため午後1時20分まで休憩いたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後1時20分

○委員長（伊藤房代） 休憩前に引き続き会議を開きます。

所管事項の報告

○委員長（伊藤房代） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は随時報告をしてください。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（岩井正和） それでは、社会福祉課より1点だけご報告させていただきます。

臨時福祉給付金の支給状況でございます。昨年9月中旬から実施しておりました臨時福祉給付金の低所得者向けの障害・遺族基礎年金の給付金について、これは1人3万円でございますが、それと簡素な給付金1人3,000円、これが2月3日をもって受け付け終了いたしま

した。申請件数は5,175件で、給付金の総額が367万5,000円となりました。これは対象者の約7割弱に相当するものでございます。

それと、昨年12月で補正をいたしました経済対策分の臨時給付金、これは1人1万5,000円につきましては、近日中に対象者へ申請書の発送を予定しております。

なお、この臨時福祉給付金ですが、平成26年度から実施しておりました。今回の1万5,000円で最後となるということでございます。

社会福祉課からは以上でございます。

○委員長（伊藤房代） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（宮内 隆） 高齢者福祉課より旭市第7期介護保険事業計画策定のためのアンケート調査の実施状況につきましてご報告いたします。

この調査は、平成30年度から平成32年度までの3か年の高齢者福祉及び介護保険事業全般についての計画を策定するものでございまして、本年2月1日から2月15日までの期間で実施いたしました。

アンケートは3種類ございまして、65歳以上で要介護認定者以外の方のうち無作為で抽出した2,000人の方々には、介護予防・日常生活圏ニーズ調査をお願いいたしました。

また、要介護ないし要支援の認定を受けている方で在宅サービス対象の1,895人には在宅介護実態調査を、さらに旭市の居宅介護支援事業所の介護支援専門員の方57名には介護支援専門員調査をお願いいたしました。

回収の状況ですが、3種類合わせまして2,450通となり、回収率は62%でございました。現在は、調査の集計・分析、報告の作成を進めており、平成29年度には高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の策定業務を実施いたします。今回のアンケート調査を踏まえ、将来人口の推計や介護保険の状況把握・分析を実施し、課題の整理及び取り組み方法等の検討を行い、策定委員会でも検討していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○委員長（伊藤房代） 庶務課長。

○庶務課長（角田和夫） 庶務課より屋内運動場の防災機能強化事業について申し上げます。

本年度計画しておりました鶴巻小学校と古城小学校の屋内運動場の防災機能強化工事は、2月21日に契約し、着手いたしました。

なお、昨年年第4回定例会で繰越明許の承認をいただきましたので、鶴巻小学校の工期は平成29年8月末で、古城小学校は平成29年7月末を工期として進めてまいります。

以上で庶務課からの報告を終わります。

○委員長（伊藤房代） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木昭治） 生涯学習課からは旭市文化財保存修復事業補助金交付要綱の制定についてご報告いたします。

この要綱は、新たに県の指定文化財に対しましても、県の補助事業により修復等を実施する場合には、市からも補助金が交付できるものであります。

補助率につきましては、県から交付される補助金額の2分の1以内、補助限度額は300万円であります。

この要綱は、平成29年4月1日付で施行するものであります。

以上で報告を終わります。

○委員長（伊藤房代） 体育振興課長。

○体育振興課長（加瀬英志） 体育振興課からは飯岡地区の社会体育施設の夏季期間の利用予約についてご説明申し上げます。

さらなるスポーツの交流と観光の振興を図るため、昨年を引き続きまして、飯岡地区の体育館及び隣接する野球場と庭球場の3施設の利用予約について、7月から9月までの期間に限り、市内民間宿泊施設からの申し込みを1か月前倒しして、通常は2か月前予約を3か月前から予約実施できるようにするものです。

また、周知については、市内民間宿泊施設にチラシ等の配布で対応する予定です。

体育振興課からは以上です。

○委員長（伊藤房代） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（岩井正和） 済みません。先ほど臨時福祉給付金の支給総額の中で、367万5,000円と申し上げましたけども、一桁間違えまして、3,670万5,000円でございます。よろしく申し上げます。失礼しました。

○委員長（伊藤房代） 担当課の報告は終わりました。

それでは、ただいまの報告について何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようでございますので、所管事項の報告を終わります。

請願の審査

○委員長（伊藤房代） 次に、請願の審査を行います。

社会福祉課以外は退室してください。

しばらく休憩いたします。そのまま自席でお待ちください。

休憩 午後 1時26分

再開 午後 1時27分

○委員長（伊藤房代） 休憩前に引き続き会議を開きます。

去る3月6日の本会議におきまして本委員会に付託されました請願は、請願第1号、障害児者の「くらしの場」の拡充を求める請願の1件であります。

それでは、請願第1号について審査に入ります。

紹介議員であります太田将範議員より説明をお願いいたします。

太田将範議員。

○紹介議員（太田将範） 紹介議員になりました太田将範でございます。

このたび千葉県の大きな障害者団体のほとんどが参加いたしまして、この請願が出されております。障害者の方々が地域で生活していくというのがこれからの障害者施策になっていくということが求められてきております。特に精神の場合ですと、今まで病院で入院させていたというところのことがかなりの部分、地域で面倒を見るというよりは、生活するためにいろいろな施策が必要になってきているということで、病院からどんどん退院しております。

そういった方々の受け皿があるのかといいますと、地域になかなかないという状況です。例えば施設に関しましても非常に不足しておりますし、特に精神なんかの場合ですと、非常に古い建物なんかを利用して、ショートステイだとか、ホームヘルプなんかをやっております。ですから、こういったところに光を当てて、大きな力をつけていく必要があると思うんです。それから、地域のほうにさまざまな人たちが出てきているわけですがけれども、それに対応するだけの人もなかなか確保できていないというのが実情です。ですから、施設も足りない、人も足りない、ないない尽くしというような形が現在のところだろうと思うんです。

ですから、これをきちんと施設を含めて地域で生活する土台といいますか、そういったも

のをつくっていくことが全て必要になってきていると思います。人の関係では、相模原市であったように、知的障害があった方々が大量に殺されてしまったというような形になっておりまして、そういった考え方の面でも地域できちんと生活できる、健康で安全に生活できる基盤をつくっていくことが必要だろうと思います。

ですから、そういったことがありまして、この請願に対して紹介議員となりました。よろしくご審査のほどお願いいたします。

○委員長（伊藤房代） 太田将範議員の説明は終わりました。

続いて、担当課より参考意見がありましたらお願いいたします。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（岩井正和） それでは、担当課としての意見ということで申し上げます。

障害者が地域で安心して暮らせるために必要な社会資源の拡充を図るとともに、相互に連携した運営が図られ、利用者が体験的に選択できる状況を早期に実現できるよう、国への意見書の提出を求めることにつきまして、担当課としての意見を申し上げます。

本市では、障害者総合支援法に基づき、自立支援給付と地域生活支援事業の障害福祉サービスによる総合的支援を実施しております。また、障害児は、児童福祉法に基づき、施設への通所支援及び入所支援を実施しているところでございます。

このようなサービス、暮らしの場を提供していく中で、地域の社会資源は欠かせないもので、その果たす役割は重要であります。旭市においては、今ある社会資源及び福祉人材の中で障害児者がサービスの支給決定後、事業所を選択し、障害者の方々が待機することなく、サービスを確保しているところであります。

以上が担当課としての意見でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤房代） ありがとうございます。

ただいま担当課から参考意見がございましたが、何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、ここで執行部は退室してください。大変ご苦勞さまでございました。

しばらく休憩いたします。

休憩 午後 1時32分

再開 午後 1時36分

○委員長（伊藤房代） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き請願第1号について審査を行います。

ご意見がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、請願第1号の審査を終わります。

請願の採決

○委員長（伊藤房代） 次に、討論を省略して採決いたします。

請願第1号、障害児者の「くらしの場」の拡充を求める請願について採択とするに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（伊藤房代） 全員賛成。

よって、請願第1号は採択と決しました。

以上で本委員会に付託されました請願の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

続きまして、ただいま採択と決しました請願が本会議で採択された場合、意見書提出に伴う発議案を提案することになりますので、事前に準備をしたいと思っております。

事務局、意見書案を配付してください。

（意見書案配付）

○委員長（伊藤房代） それでは、請願第1号の意見書案についてご協議をお願いしたいと思います。

事務局より説明をお願いいたします。

阿曾事務局長。

○**議会事務局長（阿曾博通）** それでは、請願第1号の意見書案についてご説明いたします。

お手元に配付してございます「障害児者の生きる基盤となる『暮らしの場』の早急な整備を求める意見書案」をご覧くださいと思います。

意見書案を朗読して、説明に代えさせていただきます。

障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書案。

障害があるがゆえに、何らかの社会的支援がなければ生きていけない障害児者は年々増加している。現行の障害福祉施策は、居宅サービスはもちろん、グループホームや入所施設などの社会資源の絶対的不足が慢性化しており、結果として多くの障害児者が家族の介護に依存した生活を余儀なくされている。家族に依存した生活の長期化は、精神的にも経済的にも相互依存をより助長し、障害児者の自立をますます困難なものにしている。

2014年1月、わが国政府は国連・障害者権利条約の締約国に加わった。条約には、第19条(a)「障害のある人が、他の者との平等を基礎として、居住地及びどこで誰と生活するかを選択する機会を有すること並びに特定の生活様式で生活するよう義務づけられないこと」が明記されているとともに、第28条では、「障害者が、自己及びその家族の相当な生活水準（相当な食料、衣類及び住居を含む。）についての権利並びに生活条件の不断の改善についての権利を有することを認める」ものとしている。

多くの障害児者と家族は、社会からの孤立と家族依存、老障介護等の現実の中で、生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を切実に望んでいる。とりわけ、緊急時や同性介護に対応するヘルパー等の福祉人材確保の問題、入所施設への希望者が増加する中で緊急度の高い待機者が長期のショートステイ（いわゆる「ロングショート」）を余儀なくされている問題などは早急に解決すべき課題であるといえる。

よって、こうした深刻な現状を打開するために、地域で安心して暮らすために必要な社会資源の拡充を図るとともに、「地域か、施設か」「グループホームか、施設か」の選択ではなく、地域の中の重要な社会資源として共存し、相互に連携した運営と拡充が図られ、利用者が体験的に選択できる状況を早期に実現するよう、下記事項を強く要望する。

記

1. 障害児者が「暮らしの場」を選択できるよう、グループホームや入所施設・通所施設などの社会資源を拡充し、福祉人材を確保すること。

2. 入所機能を備えた地域生活支援拠点を国の責任で整備すること。

3. 前2項を実現するために、障害者関係予算を大幅に増額し、施策の重要な担い手になっている地方自治体を財政的に支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

なお、意見書の提出先でございますが、内閣総理大臣、厚生労働大臣、内閣官房長官宛てでございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤房代） 事務局の説明は終わりました。

それでは、ご協議をお願いいたします。

ご意見がございましたらお願いいたします。

高橋利彦委員。

○委員（高橋利彦） 宛先なんですけど、昔、私も議長宛てに対してクレームをつけたことがありましたけど、例えば内閣官房長官ですか、これは執行権はあるんですか。執行権のないところにはこういう意見書とか、陳情書は出せないと思うのですが、その辺どういうふうを考えているのかお願いします。

○委員長（伊藤房代） 阿曾事務局長。

○議会事務局長（阿曾博通） そうしたら、太田議員、除いてもよろしいですか。

○紹介議員（太田将範） はい。

○議会事務局長（阿曾博通） では、除くということをお願いします。

○委員長（伊藤房代） ほかにご意見ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようでございますので、請願第1号の障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書は、原案のとおりとすることでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） ご異議ないようでございますので、本意見書は原案のとおり準備を進めたいと思います。

なお、意見書の提出に伴う発議案の提出者につきましては、委員長名で議長に提出したいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（伊藤房代） 以上で審査は全部終了いたしました。

これにて本委員会を閉会いたします。

大変にご苦労さまでございました。

閉会 午後 1時44分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会文教福祉常任委員会委員長 伊藤 房代